

福祉タクシー 利用料金助成



町では、重度障害者の方にタクシー料金の一部助成を行っています。
(ただし、運転ができる方と施設入所者は対象外)

対象者

- 次のいずれかの方
- ・身体障害者手帳1級・2級の方
 - ・療育手帳A1・A2の方
 - ・精神手帳1級・2級の方

助成内容

福祉タクシー乗車券(500円分)
月数×6枚(最大72枚)
※ただし、年度途中に申請があった場合は、申請月からその年度の3月分までの月割交付となります。

申請方法

障害者手帳を持参のうえ、保健福祉課または各事務所にある申請書をご提出ください。

※申請は毎年度必要です。

申請・問合せ

保健福祉課

☎0778-47-8007

今庄事務所

☎0778-45-1111

河野事務所

☎0778-48-2111

交通安全対策支援制度のご案内

チャイルドシート購入支援 [令和6年6月から制度を拡充します]

お子さんがいる運転者の交通安全意識を高揚し、チャイルドシートの着用促進を図るため、チャイルドシートの購入費を補助します。

対象者 6歳未満の子どものチャイルドシートを購入した方

支援内容 補助上限15,000円(補助対象経費の1/2) [従来の補助上限8,000円から拡充]

申請期限 チャイルドシート購入から6か月以内



ドライブレコーダー設置支援

高齢運転者の安全運転意識の高揚および、あおり運転などの犯罪の抑止・検挙率向上を図るとともに、事故などの迅速な解決につなげるため、ドライブレコーダーの購入・設置費を補助します。

対象者 ドライブレコーダーを自家用自動車に設置した満65歳以上の方

支援内容 1人当たり補助上限25,000円(補助対象経費の1/2)



運転免許自主返納支援

高齢者に起因した事故を減少させるために、高齢者の運転免許証の自主返納を促進・支援します。

対象者 運転免許証を自主的に返納した満65歳以上の方

支援内容 ・らくらくおでかけバス乗車料金無料(無期限)
・年間15,000円分のタクシー利用券

免許返納手続きについて

運転免許証の返納は、越前警察署もしくは運転者教育センター(免許センター)でお手続きください。越前警察署で免許返納の手続きをする場合は、その場で運転免許自主返納支援の手続きもできます。

支援制度の詳しい内容や申請などについては
下記までお気軽にお問い合わせください。

■申請・問合せ 総務課防災安全室 TEL0778-47-8016

運転免許自主返納 出張窓口を開設します!

役場で運転免許証の自主返納ができます。また、満65歳以上の方は左記の運転免許自主返納支援の申請もできます。

日時 4月12日(金)

午前10時~正午

場所 役場1階 町民スペース

持ち物 有効期限内の運転免許証

春の交通安全県民運動 **期間** 4月6日(土)~4月15日(月)